

3. 寄稿：生涯現役社会の実現に向けて

(日本シンクタンクアカデミー 理事長、高齢者活躍支援協議会 理事長代行 岡本憲之)

還暦を迎え引退の二文字がちらつき始めた 2007 年頃、会社を退いた後は何か社会に貢献できる活動をしたと思っていた。取り敢えず民間の研究調査機関に勤めていた経験を活かすために、NPO 法人「日本シンクタンクアカデミー」を立ち上げた。そこで取り組むテーマ探しに悩んでいた時、「高齢化最先進国日本」の文字が飛び込んできた。日本の高齢化はこれからも進む。高齢社会の様々な課題を解決するために自分も何か役に立ちたいと強く思うようになった。

一口に高齢社会と言っても範囲は広い。解決すべき課題は山積している。そして自分でも解決の役に立てそうな課題を探さなければならない。そうしてたどり着いた課題、それは高齢者の活躍を支援するという課題であった。これからの高齢者はできるだけ長く健康に生きなければならない。そして社会に出て活躍しなければならない。そうでないと持続可能な長寿社会は実現できない。より多くの高齢者の居場所と出番をつくり、高齢者の活躍できる機会を広げることが急務である。この課題を具体的なテーマに選び、活動の場として志を同じくする方たちと一般社団法人高齢者活躍支援協議会を立ち上げ、現在もその運営に携わっている。

そもそも日本社会の秩序を支配している社会システム（法制度等のルールなど）の中には、人の年齢に関わるものが多い。定年によって企業等から退出するルールはその典型である。定年後は余生とか老後とか十把一絡げに扱われてきた。そのため無理やり老いを意識させられる。寿命が短く高齢者が少なかった時代はそれで社会の秩序は保たれていた。しかし、寿命が伸び高齢者が大幅に増えた今、定年後を余生・老後のひとくくりでかたづけるシステムでは社会の秩序を保てない。大勢の高齢者に無理やり老いを意識させるようなルールは、むしろ社会を不安定にするのではないか。

幸い、わが国における高年齢者の雇用等に関する最も重要な法制度である「高年齢者雇用安定法」は、職業寿命を伸ばす方向で何度か改正されてきた。2013 年の改正では希望者全員が 65 歳まで働ける雇用措置が企業等に義務付けられた。そして 2020 年の改正では 70 歳までの就業機会確保措置が努力義務となった。これら一連の法改正は、高齢者にも社会を支える側に回ってもらい、年金等の社会保障制度を持続可能にすることが動機であったとしても、高齢者が活躍できる機会を広げるのを後押ししてきたと思う。

実際、法制度改正というルールの変更が高齢者の就業に及ぼす影響は大きい。総務省統計局のデータによると、2011 年から 2021 年の 10 年間に高齢者の就業率は下記の通り大幅に伸びている。

高齢者の就業率

●65 歳以上： 19.2% (2011 年) → 25.1% (2021 年)

年齢階級別内訳

●65～69 歳： 36.2% (2011 年) → 50.3% (2021 年)

- 70～74 歳： 22.8% (2011 年) → 32.6% (2021 年)
- 75 歳以上： 8.4% (2011 年) → 10.5% (2021 年)

65 歳から 69 歳までの就業率の伸びが 15%近くと最も大きいですが、70 歳から 75 歳までの就業率も 10%近く伸びている。さすがに 75 歳を超えると伸びは小さくなるが、それでも 2%以上伸びている。これらのデータからも、わが国ではいかに働きたい高齢者が多いかがわかる。

そしてこれからは、たとえ定年で企業からは退出しても、高齢者が社会に参加し役割を持って活動できるようなシステムが求められている。就労にせよ社会貢献活動にせよ、年齢に関わりなく誰も自身の状態に応じてやりたいこと、やれることができる社会、すなわち「生涯現役社会」の実現を後押しするような社会システムこそが秩序原理にかなっているように思う。できるだけ多くの高齢者が、無理やり老いを意識させられるような社会的老いからは脱出しなければならない。そのためには 70 歳を過ぎても、就業や就業以外の社会活動に参加する機会を確保していかなければならない。

そんな問題意識を共有し、生涯現役社会の実現に向けた機運が醸成されることを願って 2018 年に、清家篤元慶應義塾長を議長とする「生涯現役の日」制定・普及委員会を立ち上げ、毎年 10 月 1 日を「生涯現役の日」と定めることにして頂いた。そして翌年の 2019 年 10 月 1 日には、AP 市ヶ谷において最初の「生涯現役の日」交流フォーラムを開催した。このフォーラムは、各界有識者の方々にお集まりいただき、すべての世代が活躍でき支え合う持続的で成熟した生涯現役社会を、個人、企業、地域社会、行政など皆でつくっていくための道筋を探ることを目的に開催したものであるが、同時に「生涯現役の日」の認知を広げ、生涯現役社会の実現を目指すネットワークづくりを目指すものでもあった。

現在は新型コロナの影響で交流フォーラムの開催は自粛せざるを得ない状況になっているが、「生涯現役の日」記念イベントと銘打ったオンラインでの討論会などは毎年 10 月に開催していきたいと思っている。もちろん清家篤「生涯現役の日」制定・普及委員会議長が言われているように、生涯現役社会を実現するためには、日々地道な努力が必要であり 1 日だけの記念日に何かイベントをすればよいわけではないが、日々の積み重ねを改めて認識し努力を続けていくための思いを新たにするという意味での 10 月 1 日＝記念日である。

記念日「生涯現役の日」についての詳細は、下記の「生涯現役の日」制定・普及委員会のホームページ (URL) を参照して頂ければ幸いです。

- 「生涯現役の日」制定・普及委員会ホームページ www.lifelongociety.org

岡本憲之 (プロフィール)

1947 年生まれ。東京大学工学部卒業。専門は社会システム。三菱総合研究所の取締役、上席研究理事など、また一橋大学大学院客員教授、国際環境研究協会副会長などを歴任。現在は、日本シンクタンクアカデミー理事長、高齢者活躍支援協議会理事長代行などを務める。